第３章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法（予備選定の結果）

第１節 環境影響評価の項目の選定

対象事業に係る環境影響評価の項目は、「長野県環境影響評価技術指針」（平成 10 年 9 月 28 日長野県告示第 476 号、最終改正：平成 28 年 1 月 12 日長野県告示第 18 号）の［様式］環境要因－環境要素関連表を基に、事業の特性及び地域の特性を考慮し、表 3-1-1 のとおり選定した。

表 3-1-1 環境影響評価の項目の選定

区分	影響要因（小区分）	（具体的な要因）	大気質							水質					水象				土壌汚染			地形・地質				植物					動物			景観					廃棄物等						
			環境基準が設定されている物質	粉じん	その他必要な項目	騒音	振動	低周波音	悪臭	環境基準が設定されている項目及び物質	その他必要な項目	水生生物	底質	地下水質	河川及び湖沼	地下水	温泉	利水及び水面利用等	環境基準が設定されている項目及び物質	その他必要な項目	地盤沈下	地形	地質	土地の安定性	注目すべき地形・地質	植物相	植生	土壌	注目すべき個体・集団・種及び群落	保全機能等	動物相	注目すべき種及び個体群	生態系	景観資源及び構成要素	主要な景観	触れ合い活動の場	文化財	廃棄物	残土等の副産物	温室効果ガス等	日照阻害	電波障害	風害	光害
工事による影響	運搬（機材・資材・廃材等）		○	○		○	○																								△	△												
	土地造成（切土・盛土）		○	○		○	○			△		△			○	△			△					○		○	○	△	○	○	○	○	○	△	△		○							
	樹木の伐採					○									○	△								○		○	○		○	○	○	○	○	△	△					△				
	掘削	床掘（管渠、防災調整池堰堤）	○	○		○	○			△		△				△										○	○	△	○	○	○	○					○							
	廃材・残土等の発生・処理	伐採木・残土	△	△		△	△																	○		△	△	△	○	○	○	○	○	△	△		○	○	○					
存在・供用による影響	地形改変														○	△								△		○	○	△	○		○	○	○	○	○									
	樹木伐採後の存在														○	△								△		○	○		○	○	○	○	○	○	○									
	工作物の存在	太陽光パネルの存在等													○	△										○	○		○	○	○	○	○	○	○					○				○
	緑化														○	△								△		○	○		○	○	○	○	○	○	○					△				
	騒音・振動の発生	パワーコンディショナー等の稼働				○	○	○																																				
	太陽光パネル等の交換・廃棄																		△																			○	△					
	排水処理									△		△			△																													

注 1）本事業では、継続して発電、送電事業を行う計画としており、現在のところ施設の撤去については想定していないため、影響要因のうち「供用終了後の影響」は選定していない。
注 2）本事業では、維持管理等に農薬・除草剤等を使用しない計画であるため、影響要因のうち、「存在・供用による影響」の「農薬の使用」は選定していない。

【凡例】

◎　：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○　：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△　：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
無記入　：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）